行政、NPO が協力し、ふつうの多様な生き物が生息できる里山づくり

１２. 河辺いきものの森 【滋賀県東近江市】

<table>
<tr><td colspan="2">範囲</td><td colspan="2">滋賀県の南東部に位置する東近江市の河辺林で、広さ約 15ha（300m×500m）の平地</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td colspan="2">滋賀県東近江市建部北町</td></tr>
<tr><td colspan="2">生物地理区分</td><td colspan="2">アカマツ林</td></tr>
<tr><td colspan="2">環境要素</td><td colspan="2">二次林(◎)、草地、小川・水路、その他（竹林）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自然条件</td><td>地形</td><td>東近江市は東西に細長く、東に鈴鹿山系、西に琵琶湖があり、愛知川が市域の中央を流れている。また、市の南西部には日野川が流れている。この両川の流域には平地や丘陵地が広がり、緑豊かな田園地帯を形成している。</td><td rowspan="2">
撮影時期：2009 年 2 月
低林管理の区域</td></tr>
<tr><td>植生・生物等</td><td>河川の氾濫原だった場所のためか、標高 120m にも関わらず、河川上流部の山地に生育するシナノキやキクザキイチゲなど、本来この標高に見られないはずの山地性の植物が生育するという特徴も持ち、貴重な自然が育まれている。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">社会条件</td><td>人口(市町村)</td><td colspan="2">115，472人（農家率 11.9%、副業的兼業農家が多い） ※東近江市のデータ（H22年）</td></tr>
<tr><td>土地利用</td><td colspan="2">市総面積の 22.4%が田畑、57.4%が山林である。※東近江市のデータ（H22年）</td></tr>
<tr><td>歴史・文化</td><td colspan="2">河川に沿って分布する森林のことを、河辺林といい、かつては水害の防備や農用林（里山）として大きな役割を果たしていた。今日ではその多くが開発にさらされたり管理が放棄されたりして、その姿を失ったが、建部北町の河辺林も古くから人手が入り、人々の暮らしに深く関わっていた林であった。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">法指定、行政による評価の状況</td><td>自然環境・景観保全や国土保全に関わる地域指定等</td><td colspan="2">該当なし</td></tr>
<tr><td>すぐれた自然、景観、伝統文化などとしての選定</td><td colspan="2">読売新聞社「日本の里地里山 30　保全活動コンテスト」の 30 団体の一つとして選定（H16）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">河辺いきものの森</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組主体</td><td>タ イ プ</td><td colspan="2">NPO企業等：NPO・企業・学校等地元の外からの参加者が中心となった取組</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主 な 主 体</td><td>名 称</td><td>概 要</td></tr>
<tr><td>遊林会</td><td>「河辺いきものの森」で、里山の保全を目的に活動している市民団体</td></tr>
<tr><td colspan="2">経 緯</td><td colspan="2">地域の特異な自然環境を人々とともに守り育て、後世に残していくために、この森を「河辺いきものの森」と称し、里山保全活動団体「遊林会」が東近江市と協働して保全・活用を行っている。また保全した里山を、総合学習や環境学習の場として利用している。
河辺いきものの森は、いわゆる第一級の自然的環境ではなく、子どもたちが自転車でこられる距離にある、15ha の普通の里山である。立地的には河辺林としての特異な自然も見られるが、それらを目玉に保全活動をするのではなく、かつての豊かな里山の自然を取り戻そうというスタンスで活動を行う。
メンバーを固定化する(会員制にする)ことによって、会員に参加への義務感が生じたり新たな参加者が来にくくなったりすることを避けるため会員制をとらないなど、独自のスタイルで活動を行っている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">支 援 措 置</td><td colspan="2">該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">取組の目的・目標</td><td colspan="2">人と自然、人と人をつなげる森づくりをすすめるため、茂りすぎた木や竹を伐り、再び人々に親しまれる明るい森づくりをめざしている。</td></tr>
<tr><td rowspan="13">取組分野・内容</td><td>農林業を通じた里山や草地の利用（管理）の維持・活性化</td><td colspan="2">高齢となったクヌギ等を伐採することにより切り株から萌芽させ、新たな若いクヌギを育てている。伐採後は日照条件が良くなるためササ等の除草手間にかなりの人出が必要だが、次世代の林を残すためには不可欠な管理方法。
原則として植栽はせず、「木を伐って森を守る」の考えのもと、植生遷移をコントロールしながら森を守るという方法をとっている。</td></tr>
<tr><td>バイオマスなど新たな資源としての利用</td><td colspan="2">［対象となる資源］
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="6">環境教育や自然体験、エコツーリズムの場としての利用</td><td>自 然 観 察 会</td><td>遊林会作業に来られた方に毎月開催</td></tr>
<tr><td>環境教育・学習活動</td><td>保育園から大学生、大人まで通年実施。2010 年度；135 回 約 7,000 人</td></tr>
<tr><td>里地里山体験・環境保全</td><td>主に中高生、大人団体を対象に通年実施。2010 年度；26 回 約 760 人</td></tr>
<tr><td>農 林 業 体 験 活 動</td><td></td></tr>
<tr><td>エ コ ツ ア ー</td><td></td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td></td></tr>
<tr><td>野生動植物やその生息地の保全・管理</td><td colspan="2">レッドリスト掲載種など特定の動植物に焦点を当てず、広く多様な生き物が生息できる里山づくりを目指して活動している。基本的には落葉広葉樹二次林の高林管理および低林管理、竹林の密度調整、遷移にまかせる区域の設定など。</td></tr>
<tr><td>地域の良好な景観の保全・修復</td><td colspan="2">いわゆる原生的自然ではなく、人によって保全される二次林としての良好な景観づくりを目指している。特に、低林管理により保全している区域がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">里地里山の伝統的な生活文化の知恵や技術の継承</td><td>対象 生 活 行 事</td><td>［文化財指定］</td></tr>
<tr><td>資源利用技術</td><td></td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">連 携 ・ 協 働</td><td colspan="2">河辺いきものの森にあるネイチャーセンターに、緑化推進等の業務を行う 4 人の市職員と遊林会スタッフが常駐している。遊林会スタッフは、市より委託された森での環境学習業務を実施する。日常の環境学習や団体への対応(10,000～12,000 人/年)は、市職員 1 名と遊林会スタッフとが協働で当たっている。
センター設置型の里山保全・環境学習等の活動は、施設に常駐する者を雇用するために新たに人件費が発生するのが通常であるが、それを、上記のような方法で新たに発生する管理コストを抑えられると同時に、日常の施設管理や森への来訪者への対応を市と NPO が協働で行うことができる。さらに個人・自治会等からの申請が多い市の緑化推進業務を、週末に閉庁している庁舎から土・日曜も開館しているセンターに移設して行っていることで、市民も申請しやすくなったというメリットもある。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">河辺いきものの森</th></tr>
<tr><td> </td><td></td></tr>
<tr><td>撮影時期：2008 年 4 月
この森の大半で実施している高林管理の区域(写真は落ち葉かきのための竹柵を補修している作業中)。中低木の常緑樹を伐採し、子どもたちが森の中に入っていけるように整備。林床にはシュンランなどが多い。</td><td>撮影時期：</td></tr>
<tr><td>景観としての
利用・評価</td><td></td></tr>
<tr><td>取組の特徴</td><td><u>市と NPO が協働でセンターを運営、かつての豊かな里山の自然を取り戻すための活動が年々拡大している。</u>
かつての河川氾濫原にできた森を、里山保全・環境学習を目的に市が「河辺いきものの森」として整備した。特殊な自然、特定の動植物といったものに焦点を当てるのではなく、広く多様な生き物が生息できる豊かで普通の里山づくりを目指している。落葉広葉樹二次林の高林管理及び低林管理、竹林の密度調整を行うほか、遷移にまかせる区域も設定。ネイチャーセンターに市の担当部局を置き、市の業務を行う前から活動していた NPO 団体と協働で、日常管理や来訪者への対応を行っている。
1998 年より活動をはじめ、当初は 5 人でスタートした活動が、2008 年は 1～12 月の間に 48 回、1,025 人が保全活動を行うまでになった。さらに、環境学習等の実績もあり、2007 年度は子どもに関わる事業だけで約 150 回、参加人数は 7,300 人にもなっている。</td></tr>
</table>

【参照資料】
東近江市 HP (http://www.city.higashiomi.shiga.jp/index.php)
遊林会ＨＰ (http://www.yurinkai.org/)
河辺いきものの森ＨＰ (http://members.e-omi.ne.jp/ikimono/)